

令和 2 年 度
(2 0 2 0 年 度)
事業報告及び決算書

エコライフめぐろ推進協会

目 次

令和2年度（2020年度）事業報告

1	令和2年度（2020年度）を終えて	1
2	令和2年度（2020年度）における主な取組み	2
3	協会の組織運営等	5
4	各事業報告	
(1)	自主事業報告	9
(2)	目黒区エコプラザ指定管理事業報告	20

令和2年度（2020年度）決算

	令和2年度（2020年度）決算書	38
--	------------------	----

令和2年度（2020年度）
事業報告

1 令和2年度（2020年度）を終えて

令和2年度（2020年度）は、前年度から続く新型コロナウイルス感染症対策に終始した事業運営の1年でした。年度当初には、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が発出され、外出・移動の抑制、対面での接触機会を最小限にすることなどが要請されました。その後、小康の時期もありましたが大きな再拡大の波があり、協会も1年を通して、人が集まる「密」な状況の回避、手指や備品の消毒の徹底など対策してきたところです。

このような状況下において、協会事業も中止や延期、規模の縮小などの対応をして参りました。事業展開に制限がある中、特に力を注いで取り組んだ事業に「めぐろスマートライフ事業」があります。ひと月に掲載する新着情報をこれまで以上に増やし、情報発信の充実に努めました。また、エコな料理のレシピをクッキングコミュニサイトへ掲載するなど、外部のウェブサイトを活用し、幅広い情報発信に努めました。例年3月に行っている助成支援団体、区内環境保全活動団体による活動報告会・交流会は、残念ながら新型コロナウイルス感染症対策のため、昨年度に続き中止となりました。環境配慮活動の調査・研究では、食品ロス削減啓発のため「フードドライブ」を実施することができました。フードドライブに関するアンケートも同時に行い、その結果を踏まえ、令和3年度からは常設窓口も協会内に開設して実施していくこととなりました。

目黒区エコプラザの指定管理事業も新型コロナウイルス感染症のため大きな制約を受けました。その中であって、出前講座、情報室の運営や不用物品の再生など指定管理事業を実施しました。目黒区エコプラザ指定管理者運営評価委員会からの指摘や利用者等の声を踏まえ、事業を行うとともに施設の適正かつ効率的な管理運営に努めました。リサイクルショップでは、緊急事態宣言に伴い運営を休止している期間などもありましたが、ショップで販売する寄付品の受け入れを予約制にするとともにその品数に上限を設け、再開後は同時に入店する利用者を制限するなど、できるだけ接触機会を減らすよう工夫して運営しました。環境推進員養成講座は、講座の企画運営委員会は発足しましたが、その後の新型コロナウイルス感染症の拡大のため企画運営委員会および講座は中止となりました。

令和2年度（2020年度）は、新型コロナウイルス感染症対策のため、多くの事業が中止や規模の縮小などをせざるを得ませんでした。多くの区民、会員等の皆様にご迷惑をおかけしました。この間の関係者各位のご理解ご協力をいただき、この一年を乗り切ることができました。依然として、この新型コロナウイルス感染症については収束が見通せませんが改めて皆様に感謝申し上げます。

2 令和2年度（2020年度）における主な取組み

令和2年度（2020年度）エコライフめぐろ推進協会の主な取り組みの概要は、以下のとおりです。

(1) 自主事業

ア めぐるスマートライフ事業

「めぐろスマートライフ」では省エネルギーや資源の有効利用など、環境にやさしい行動を、賢く、楽しみながら実践していくライフスタイルを誰でも・楽しく・簡単にできる衣・食・住などの情報をウェブサイトから発信しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、ウェブサイト事業の特性を生かし新着情報記事の数を意識的に増やし、これまで以上の情報発信に努めました。区民等のライター（ecoライフライター）の方にも区民目線からの身近でエコな情報をお寄せいただきました。

また、新たな試みとして料理レシピのコミュニティサイト「クックパッド」へスマートライフのレシピの一部を掲載しました。更に、環境省や東京都環境局が運営するサイトへも情報を掲載するなど幅広い周知に努めました。

イ エコまつり・めぐろ2020

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の対応のため、エコまつり・めぐろ2020は中止としました。参加を予定していた多くの団体においても、活動を自粛せざるを得ず、参加について話し合うこともできない状況でした。

中止に伴いその代替として、これまで「エコまつり」に参加してきた環境保全団体の活動を協会ホームページで紹介する新たなページを制作することとし、呼びかけたところ12団体から賛同いただき、その活動を紹介しました。

ウ 調査研究事業

これまで、エコまつりや田道ふれあい館まつりの際に「フードドライブ」を試行として実施してきました。令和2年度はこれらのイベントが中止となったことから、緊急事態宣言期間後の時機に開催すべく、令和2年10月及び令和3年2月に行う予定をしていました。10月は感染予防対策を行い実施できましたが、2月は再度の緊急事態宣言発令のため中止となりました。

10月に目黒区エコプラザで行ったフードドライブの際、食品ロスの啓発とともにアンケートを実施し、実施頻度などをお聞きしました。それによると「常設窓口による実施」との回答が多くあったことから、令和3年度から協会事務局に常設窓口を設置し実施していくこととしました。

持続可能な開発目標（SDGs）に関する情報収集及び調査研究については、協会カレンダーへ協会事業とSDGsの17ゴール（ターゲット）との関連が分かるよ

うゴールのアイコンを掲載しました。引き続き、国等の行政、関係機関の動きを注視していくとともに、協会事業を進めるにあたっては、SDGsを意識した取り組みを推進して参ります。

(2) 目黒区エコプラザ指定管理事業

ア 情報室の運営、情報室での普及啓発

(ア) サロン・エコライフ

情報室の情報コーナー等を活用し、来館者が気軽に参加できるエコ講座やワークショップを行いました。「ゴーヤの育て方と節電とCO₂削減の話」、「マーブリング de はがきづくり」「紙パック de ランタンを作ろう」「食う→食われるのモビール作り」など時季をとらえた企画を開催しました。

(イ) 展示（図書コーナー及び階段下展示コーナー）

月ごとや季節のテーマに沿った展示を企画しました。来館者が楽しみながら学べるよう工夫しました。

(ウ) 動画作成

新しい試みとして、エコ工作やワークショップの様子動画を制作しウェブで配信しました。令和2年度は「縫わずに出来るハンカチマスク」など5本制作しました。

イ リサイクルショップの運営

リサイクルショップの運営は、新型コロナウイルス感染症による「緊急事態宣言」が発出されたことに伴い、ショップも4月から6月までの期間の運営を休止する対応となりました。物品の受け入れを予約制とし、受け入れ品数にも制限を設けた（30点以内）ほか再開後は同時に入店する利用者を制限するなど、できるだけ接触機会を減らすよう工夫しました。物品受け入れの予約制等は現在も継続しています。令和2年度のショップ販売収入は、前年度の約66%にとどまりました。これは、3か月閉じていたことに加え、コロナ禍の中、来店を控えた方もあったことであると考えています。

リサイクルショップは、リユース、リデュースを啓発していくことを目的としています。従って、必ずしも収益を高めていくことが目的ではありませんが、ショップ収益は、環境保全団体支援など協会の様々な事業に全て活用しており、重要な財源でもあります。今後も、様々な利用者が利用し易く、親しみの持てるショップとなるよう改善に取り組むとともに、リサイクルショップの事業主旨を踏まえ、協会事業の貴重な財源として有効活用して参ります。

ウ 環境推進員養成講座の開催

この環境推進員養成講座は、地域で環境への負荷の軽減に関する活動を行う人材を育成することを目的にした事業です。令和2年度は、企画運営委員会を立ち上げ、講座の方向性や内容などについて検討を始めましたが、新型コロナウイルス感染症対策のため企画委員会及び講座は中止となりました。

この講座修了者がエコサポーター登録後に環境保全活動をすることにより環境推進員に登録できますが、今般のコロナ禍により環境保全活動が十分にできない状況のため、対象となる活動期間や申請期限を2年間延長することとしました。

(3) 目黒区からの受託事業

目黒区立の小中学校では、学校版めぐろグリーンアクションプログラム(MEGA)に基づき、児童・生徒、教職員が一体となって環境配慮活動に取り組んでいます。令和2年度区教育委員会は、新型コロナウイルス感染症の対応のため実施しないこととしました。そのため、協会が自主事業として行っている各校へのアドバイザー派遣事業は実施しないこととするとともに、教育委員会より受託している表彰に係る評価及び報告書の作成等も同様に実施されませんでした。

(4) 経営基盤の充実

令和2年度(2020年度)は、新型コロナウイルス感染症対策に終始した1年でした。多くの協会事業が中止などの対応となり、例年とは大きく様変わりしました。そのような中であって、協会ホームページやスマートライフホームページを活用し、情報発信に努めました。また、新しい試みとして動画を作成し配信するとともに、外部のウェブサイトへ協会について掲載するなど情報発信の多様化を図りました。

協会会員を増やす取り組みとして、ウェブサイトから会員制度の説明や協会事業、活動を紹介するなどPRに努めました。賛助会員は前年度に比べ個人会員及び法人会員がそれぞれ2名、1法人の減、協力会員は個人会員で4名の減となりました。引き続き、会員増に取り組んで参ります。

3 協会の組織運営等

(1) 理事会及び運営協議会の開催状況

理事会及び運営協議会の開催状況は以下のとおりです。

理事会においては、議案及び協議事項についてはすべて可決されました。

また、運営協議会においては、諮問事項についてはすべて承認され理事会に答申されました。

なお、令和2年度理事会及び運営協議会の開催は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、会議を見合わせることにし、会則第25条により、書面による表決としました。

ア 理事会の開催状況

開催回	開催日	議案内容
第1回	6月3日(水)	議案第1号 運営協議会委員の選任について <協議事項> 令和1年度(2019年度)事業報告及び決算書(案)の運営協議会への諮問について <報告事項> 令和1年度(2019年度)環境保全活動助成団体の実績報告について
第2回	6月19日(金)	議案第2号 令和1年度(2019年度)事業報告及び決算書(案)について <報告事項> 監事の選任報告について
第3回	9月10日(木)	議案第3号 カタツムリ特定預金設置細則の廃止等について
第4回	3月10日(水)	議案第4号 運営協議会委員の選任について <協議事項> 令和3年度(2021年度)事業計画及び収支予算(案)の運営協議会への諮問について <報告事項> (1) 目黒区エコプラザ指定管理者の令和元年度運営評価結果について
第5回	3月23日(火) ～ 3月29日(月)	議案第5号 令和3年度(2021年度)事業計画及び収支予算(案)について <報告事項> 理事及び監事の選任結果について

イ 運営協議会の開催状況

開催回	開催日	議案・諮問事項
第1回	6月5日(金)	議案第1号 監事の選任について 諮問第1号 令和1年度(2019年度)事業報告及び決算書(案)について
第2回	3月19日(金)	議案第2号 理事の選任について 議案第3号 監事の選任について 諮問第2号 令和3年度(2021年度)事業計画及び収支予算(案)について <報告事項> ・目黒区エコプラザ指定管理者の令和元年度運営評価結果について ・運営協議会委員の選任について

(2) 協力会員・賛助会員数(令和3年3月31日現在)

種別		会員数			口数		
		当年度末	前年度末	増減	当年度末	前年度末	増減
賛助会員	個人	35	37	△2	42	44	△2
	団体	12	12	0	17	17	0
	法人	20	21	△1	39	40	△1
協力会員	個人	99	103	△4			
	団体	19	19	0			
	法人	8	8	0			

(3) 役員及び運営協議会委員名簿

ア 理事名簿

令和3年3月31日現在

役職	氏名	選出団体
理事長	相馬 熊郎	東京商工会議所目黒支部
副理事長	竹内 良信	目黒区産業連合会
常務理事	幡野 豊	エコライフめぐろ推進協会
理事	有田 俱通	学識経験者（環境カウンセラー）
理事	村杉 幸子	学識経験者（環境教育アドバイザー）
理事	爲季 繁	NPO法人 目黒ユネスコ協会
理事	熊谷 恭昭	めぐろ環境マネジメントシステム研究会
理事	原 清隆	目黒区商店街連合会
理事	北澤 尚文	目黒区住区住民会議連絡協議会

任期：令和3年3月31日まで

理事総数9名

イ 監事名簿

令和3年3月31日現在

氏名	選出団体
中川 達彦	東京税理士会目黒支部
落合 勝（会計管理者）	目黒区

任期：令和3年3月31日まで

ウ 運営協議会委員名簿

令和3年3月31日現在

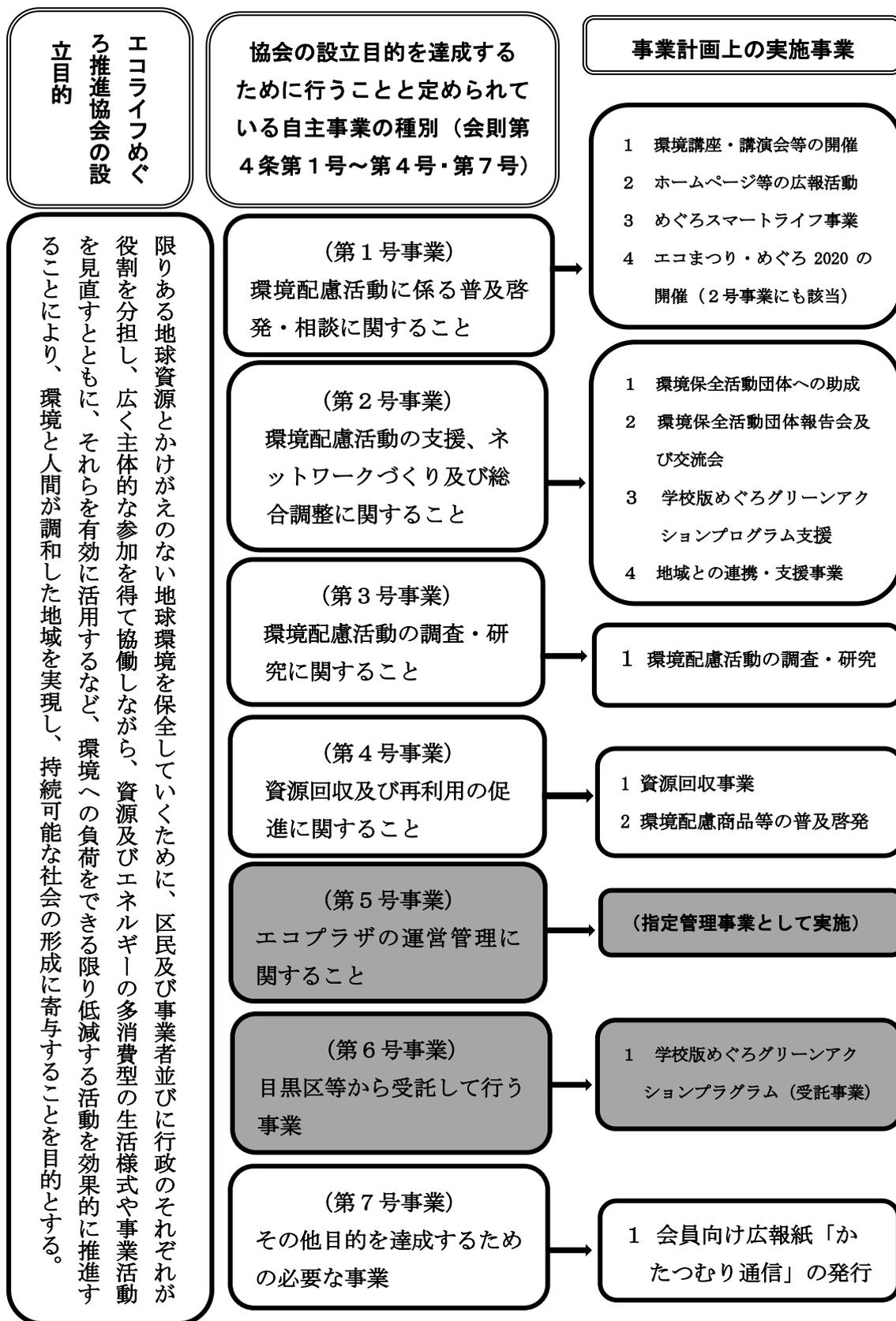
選 出 区 分	氏 名	推 薦 団 体 等
区議会議員	西村 ちほ	目黒区議会
区議会議員	佐藤 ゆたか	目黒区議会
区議会議員	金井 ひろし	目黒区議会
区議会議員	斉藤 優子	目黒区議会
学識経験者	神田 学	学識経験者（東京工業大学教授）
区教育委員会	丸山 智子	目黒区立小学校長会（田道小）
区教育委員会	片柳 博文	目黒区立中学校長会（第九中）
環境活動実践団体	松本 猛	目黒区町会連合会
環境活動実践団体	佐熊 とよ子	目黒清掃協力会
環境活動実践団体	井上 加寿子	目黒区消費者グループ連絡会
事業者団体	照井 淳矢	(公社)東京青年会議所目黒区委員会
事業者団体	大月 良太	日本チェーンストア協会関東支部
事業者団体	小澤 孝行	目黒建設業防災連絡協議会
事業者団体	竹澤 祥行	東京建築士会目黒支部
公益事業者団体	田中 孝	東京ガス(株) 東京中支店
公益事業者団体	永島 瑞恵	東京電力パワーグリッド(株) 品川支社
公募委員	岡 聖記	協会会員・エコサポーター公募
公募委員	五来 敬	協会会員・エコサポーター公募
公募委員	福田 利夫	協会会員・エコサポーター公募
公募委員	山口 進一	協会会員・エコサポーター公募

任期：令和3年3月31日まで

自主事業報告

※ 網掛け部分は受託事業で自主事業ではない

令和2年度（2020年度）自主事業計画体系図



1 会則第4条第1号事業：環境配慮活動に係る普及啓発・相談に関すること

(1) 講座・環境講演会等の開催

環境講演会の実施

事業名	環境パネル展「増えつづける海洋プラスチック」	主な経費
概要	<p>目黒区民に環境問題への関心を高めてもらうことを目的に毎年度開催している環境に関する講座・講演会である。</p> <p>令和2年度は、6月に環境講座 映画「海—消えたプラスチックの謎」及びトークイベントを開催予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止した。その後、代替事業として令和3年2月に環境パネル展「増えつづける海洋プラスチック」の準備をしていたが、再度の新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の発出に伴う抑制対応のため、中止することとした。</p>	—

(2) ホームページ等の広報活動

概要	<p>協会ならびに目黒区エコプラザからの情報をホームページより発信した。目黒区エコプラザの事業案内、イベント情報、定期的に発行するプラザニュースや会員向け「かたつむり通信」などを発信した。しかし今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの中止やエコプラザ、リサイクルショップの一時休止など、施設の閉館・開館情報を適宜・適切に伝えるよう努めた。また、ホームページの機能であるライブラリー情報の充実、さらに動画による情報の発信をスタートし、情報提供の充実を図った。</p>	主な経費
		<p>使用料及び賃借料 11千円 委託費 64千円</p>

(3) めぐるスマートライフ事業

事業名	めぐるスマートライフ（ホームページ）	主な経費
趣 旨	目黒区環境基本計画に基づく重点プロジェクトの1つである「節電からはじめるライフスタイルの転換」を推進するための事業として、平成27年度から区と連携・協力して取り組んでいる事業である。平成29年度からは協会単独事業として運営している。	委託費・諸謝金・費用弁償・会議費・消耗品費
概 要	<p>省エネルギーを我慢や節約というイメージで捉えるのではなく、エネルギーを効率的に使い、賢くシンプルな生活を実践していく新しいライフスタイルを「めぐるスマートライフ」と名付けて、専用ホームページから情報発信を行っている。令和元年度7月からホームページの編集システムを変更し、これまでの更新がよりスムーズに行われることになった。平成27年4月から令和3年3月までに260以上の記事を公開し、facebookにも同時に公開している。</p> <p>また、「めぐるスマートライフ」記事作成の情報充実に図るためecoライフライターが取材や投稿などに活躍している。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策を受け、これまで月に2本のペースで掲載していた新着情報記事を3本に増やし、これまで以上の暮らしに役立つエコライフを発信した。</p> <p>更に、新たな試みとして、料理レシピのコミュニティウェブサイト「クックパッド」に「スマートライフレシピ」の一部を掲載。目黒区子育て支援課が運営する「めぐる子育てホットナビ」、環境省「プラスチックスマート」、東京都環境局「チームもったいない」にめぐるスマートライフの情報を掲載する等、めぐるスマートライフの幅広い周知に努めた。</p>	382千円



(4) エコまつり・めぐろ2020

事業名	エコまつり・めぐろ2020	主な経費
概要	<p>新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度の「エコまつり・めぐろ2020」は中止とした。昨年度末から各環境保全活動団体の出展意向調査など開催に向け準備を進めていたが、多くの団体においても、活動を自粛せざるを得ず、参加を議論する打合せもできない状況であった。エコまつりは、事前準備の実行委員会においても、エコまつり当日も多くの参加者、来場者があって3密が避けられない事業であり、新型コロナウイルスの影響を考慮し6月に中止を決定し各団体に通知した。</p> <p>「エコまつり」の代替の事業として、これまで「エコまつり」に参加してきた環境保全団体の活動を、協会のホームページで紹介する新たなページを制作した。団体の活動内容、活動ポリシーを中心に、活動風景の写真を交え、今回は12団体の活動を紹介した。</p>	—

2 会則第4条2号事業：環境配慮活動の支援、ネットワークづくり及び総合調整に関すること

(1) 環境配慮活動団体への助成

事業名	環境保全活動団体への助成	主な経費
概要	<p>「地域における環境保全活動に対する助成に関する要綱」に基づき、地域における環境保全活動の広がりや定着を図ることを目的とし、リサイクルショップの収益金を活用した助成制度である。</p> <p>助成を受ける予定をしていた団体もあったが、各団体も打ち合わせや準備などをコロナ禍により自粛せざるを得ない状況もあり、協会としても新型コロナウイルス感染症対策を徹底するため、令和2年度の助成は中止を決定した。</p>	—

(2) 環境配慮活動団体報告会及び交流会

事業名	エコライフ交流会 2020	主な経費
概要	<p>環境保全活動団体が地域に根を広げ、活動を発展させていけるよう、各団体が1年間の活動報告をするとともに、団体間の情報交換を目的とし行うものである。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。</p> <p>代替として、区内町会・自治会を対象に環境啓発に関する調査を行った。日頃から興味（関心）がある環境問題について、新型コロナウイルス感染症収束後に開催する町会・自治会主催のイベント等に環境に関する出前講座等の依頼・意向について調査した。</p> <p>調査結果：目黒区内81町会・自治会のうち、56団体から回答が得られた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・興味（関心）のある環境問題のテーマ 「地球温暖化問題」が一番多く、次いで「資源とごみ」、「食品ロス問題」などであった。 ・今後、依頼してみたい出前講座について 「資源とごみ」の出前講座への興味が高く、他に「緑のカーテン普及」「蜜蝋ラップ作り」であった。 ・ご意見・ご要望 出前講座には25団体が前向きに検討するとの回答があった。 <p>今後、このアンケートの結果をもとに、協会事業の一環として、区内町会・自治会と協働し環境啓発活動を進めていく。</p>	—

(3) 学校版グリーンアクションプログラム支援

事業名	学校版めぐろグリーンアクションプログラム	主な経費
概要	<p>事業計画等策定時は、例年に倣い実施することとしていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年度は目黒区教育委員会では実施しないこととなった。</p> <p>そのため、表彰に係る推薦書等の作成について目黒区教育委員会からの受託事業も同様に実施されないこととなった。</p>	—

(4) 地域との連携・支援事業

事業名	① 環境配慮商品等の普及啓発（地域イベント等）	主な経費
概要	<p>地域、商店街等との連携を深めるために、それぞれが主催するイベントに参加し、環境保全活動についての啓発を行うとともに再生用品、環境配慮商品等を販売してきた。しかし昨年度からのコロナ禍により協会が参加してきたイベントは目黒区消費生活展を除き中止となった。</p> <p>目黒区消費生活展は規模を縮小して開催された。パネル展として10月6日から11月6日まで消費生活センターで開催され、協会は「増え続ける海洋プラスチック問題」についてのパネルを展示し啓発をおこなった。</p>	<p>商品仕入れ費 111千円 (目黒リサイクルショップ等の販売分含む。)</p>

事業名	② 環境配慮商品等の普及啓発（目黒リサイクルショップ等）	主な経費																												
	<p>再生用品、環境配慮商品等の普及啓発として、目黒リサイクルショップを活用して次のとおり展示、販売した。また、住区センターで使用する業務用のトイレトペーパーを販売した。</p> <table border="1" data-bbox="375 1115 1165 1984"> <thead> <tr> <th>商品種類</th> <th>販売価格 (円)</th> <th>売上数 (個)</th> <th>売上額 (円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>トイレトペーパー (牛乳パック類の再生パルプが主な原料。)</td> <td>440</td> <td>105</td> <td>46,200</td> </tr> <tr> <td>業務用トイレトペーパー</td> <td>385</td> <td>60</td> <td>23,100</td> </tr> <tr> <td>ティッシュペーパー (牛乳パック類の再生パルプが主な原料。簡易包装。)</td> <td>396</td> <td>25</td> <td>9,900</td> </tr> <tr> <td>こまばみどり (駒場地域で活動している団体が作った生ごみ堆肥)</td> <td>110</td> <td>132</td> <td>14,520</td> </tr> <tr> <td>よみがえり・よみがーる(軍手) (古着が主な原料。綿の紡績軍手に比べCO2発生量が1/6。)</td> <td>110</td> <td>28</td> <td>3,080</td> </tr> <tr> <td>重曹 300g (環境に配慮した掃除用。)</td> <td>110</td> <td>222</td> <td>7,150</td> </tr> </tbody> </table>	商品種類	販売価格 (円)	売上数 (個)	売上額 (円)	トイレトペーパー (牛乳パック類の再生パルプが主な原料。)	440	105	46,200	業務用トイレトペーパー	385	60	23,100	ティッシュペーパー (牛乳パック類の再生パルプが主な原料。簡易包装。)	396	25	9,900	こまばみどり (駒場地域で活動している団体が作った生ごみ堆肥)	110	132	14,520	よみがえり・よみがーる(軍手) (古着が主な原料。綿の紡績軍手に比べCO2発生量が1/6。)	110	28	3,080	重曹 300g (環境に配慮した掃除用。)	110	222	7,150	<p>「①」の主な経費欄に記載のとおり。</p>
商品種類	販売価格 (円)	売上数 (個)	売上額 (円)																											
トイレトペーパー (牛乳パック類の再生パルプが主な原料。)	440	105	46,200																											
業務用トイレトペーパー	385	60	23,100																											
ティッシュペーパー (牛乳パック類の再生パルプが主な原料。簡易包装。)	396	25	9,900																											
こまばみどり (駒場地域で活動している団体が作った生ごみ堆肥)	110	132	14,520																											
よみがえり・よみがーる(軍手) (古着が主な原料。綿の紡績軍手に比べCO2発生量が1/6。)	110	28	3,080																											
重曹 300g (環境に配慮した掃除用。)	110	222	7,150																											

クエン酸 100g (環境に配慮した掃除用。)	55	50	2,750
紙ひも	121	2	242
めぐろはんどめいど エコバッグ	550	19	10,450
みつろうラップ	330	18	5,940
合 計			123,332

事業名	③ 地域におけるエコ活動の支援	主な経費
概要	<p>1 エコステーション用資材の貸し出し 区内の各地域が開催する催し等で環境意識の向上を目的にエコステーションを開設する場合に、必要な資材等を貸し出してきた。</p> <p>2 リユース食器の貸し出し 区内の各地域が開催する催し等で飲食を提供する場合、環境意識の向上を目的にリユース食器の利用を希望する団体、施設等に貸し出してきた。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、各種イベントが軒並み中止となったため、エコステーション及びリユース食器の貸出実績はなかった。</p>	

事業名	④ 協会事業の委託に係る受託団体募集 (SDGs 環境事業)	主な経費
概要	<p>新規事業として、区民に対し SDGs (12 番・14 番) に関する、区民の環境意識の高揚を図ることを目的として、その環境啓発事業を企画・運営を受託する、区内の環境団体等を募った。区内環境団体「もめんむすび」より応募があり、「レジ袋！有料化になってあなたの暮らしどう変わった？」をテーマに資源とごみの問題のあり方を探る「座談会」と「DVD 鑑賞 (プラスチック問題に関する内容)」を企画実施する予定だったが、緊急事態宣言下の新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。</p> <p>委託事業が中止となったため、区内の町会・自治会、商店街等を対象に、環境に優しいイベントスタイルを推進するための「イベントにエコステーショングッズとリユース食器を無料でレンタルします」のチラシを作成した。</p> <div data-bbox="469 994 1126 1899" data-label="Image"> <p>The flyer is titled 'エコステーション用品とリユース食器を無料でレンタルします!' (Rent eco station items and reusable tableware for free!). It promotes an initiative to reduce environmental impact by providing reusable items for events. The flyer is divided into several sections: <ul style="list-style-type: none"> エコステーション (Eco Station): Explains the importance of resources and recycling, and encourages setting up eco stations at events to separate waste. リユース食器 (Reusable Tableware): Promotes using reusable items like cups, bowls, and plates instead of disposable ones to reduce waste. エコステーション用品・リユース食器 (Eco Station Items & Reusable Tableware): Lists items available for rental, such as paper cups, paper plates, and reusable tableware. お問い合わせ先 (Contact Information): Provides the name of the EcoLife Meguro Promotion Association, their address (Meguro-ku, Meguro 2-19-15), phone number (03-3715-7835), and email (ecolife-meguro@afwakwak.com). </p> </div>	—

3 会則第4条3号事業：環境配慮活動の調査・研究に関すること

(1) 環境学習推進の調査・研究

事業名	フードドライブの試行	主な経費																				
実施日	令和2年10月23日(金)・24日(土) 9:00~15:00	—																				
会場	目黒区エコプラザ																					
概要	<p>国内で食べられるのに廃棄される食品ロスは、1年間に612万トンを超えていると言われている。こうした食品ロスを削減するために制定された「食品ロスの削減の推進に関する法律」が2019年10月1日に施行され、国内の食品ロスへの関心が高まっている。</p> <p>協会では、2014年度から環境配慮の面で家庭系食品ロスに着目し活動しており、目黒区民に対し、イベント等で「フードドライブ」を実施し、食品ロス削減についての情報提供や啓発活動を行っている。令和2年度はエコまつりなどのイベント時のほか10月と2月に「フードドライブ」を予定していた。イベント時の開催は中止したが、10月は感染症予防対策を行い実施した。令和3年2月は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う再度の緊急事態宣言発令のため中止とした。</p> <p>10月に行ったフードドライブにおいては、食品ロスの啓発と合わせて、来場者、寄付者を対象に「フードドライブに関するアンケート」を実施した。「フードドライブは年何回あると良いと思いますか?」という問いに対して「窓口を定めた常時受付」との回答が多かったことから、目黒区と協議した結果、令和3年4月12日より「フードドライブ」協会事務局に常設窓口を設置し実施することとなった。</p> <table border="1" data-bbox="427 1527 1157 1776"> <thead> <tr> <th colspan="4">令和2年10月のフードドライブ結果</th> </tr> <tr> <th>日付</th> <th>寄付者</th> <th>寄付品数</th> <th>重量</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>10月23日</td> <td>18人</td> <td>111点</td> <td>20.6kg</td> </tr> <tr> <td>10月24日</td> <td>19人</td> <td>163点</td> <td>40.8kg</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>37人</td> <td>274点</td> <td>61.4kg</td> </tr> </tbody> </table>		令和2年10月のフードドライブ結果				日付	寄付者	寄付品数	重量	10月23日	18人	111点	20.6kg	10月24日	19人	163点	40.8kg	合計	37人	274点	61.4kg
令和2年10月のフードドライブ結果																						
日付	寄付者	寄付品数	重量																			
10月23日	18人	111点	20.6kg																			
10月24日	19人	163点	40.8kg																			
合計	37人	274点	61.4kg																			

事業名	リサイクル材使用屋上緑化見本施設(フェルトガーデン)の設置	主な経費
設置場所	目黒十五庭(目黒区総合庁舎屋上)	消耗品費
概要	<p>2016年より目黒区の総合庁舎屋上の「目黒十五庭」内に、古布をリサイクルしたフェルトと、リサイクル材を活用した土壌を使用して「屋上緑化見本施設」を設置し、芝を試験栽培してその生育状況を経過観察しながら、この緑化施設の有効性を調査した。</p> <p>5年を経過した生育状況は順調で、比較のために設置した通常の土壌を使用した芝と比較しても遜色はなく、リサイクル材を活用した芝の屋上緑化施設は有効であるといえる。</p> <p>しかし、リサイクル材の活用に関しては課題もある。近年話題となっているマイクロプラスチックへの懸念である。フェルトが製造される元の素材は、様々な繊維が混ざり合っており、素材によっては分解されずに水とともに流出することも考えられるので、フェルトの素材も吟味される必要があるだろう。</p> <p>今年度で、この「リサイクル材使用屋上緑化見本施設(フェルトガーデン)」の5年間の調査は終了することとするが、芝に関しては現在も良く生育しているので、屋上緑化見本施設として継続して観察をしていく。</p>	44千円

事業名	SDGsに関する情報収集及び調査研究	
趣旨	SDGs(持続可能な開発目標)について、国等の行政機関、関係団体の動きを注視するとともに、環境関連分野における区民に身近な内容について情報収集及び調査に取り組む。	
概要	<p>2020年はSDGs達成のための「行動の10年(Decade of Action)のスタートと位置付けられ、取り組みの加速化が求められた。政府は12月にSDGs実施指針を改定しSDGsアクションプラン2021を決定した。</p> <p>協会は国等の行政機関、関係団体の動向を注視しながら区内外で行われたSDGsに関連する講演やイベント等に職員を派遣し調査研究を行った。</p> <p>本年度に作成した「わくわくエコライフ2021カレンダー」に、協会が実施した事業においてSDGsの環境に関連する目標を表示し、区民等に「めぐろからSDGs学ぼう! 取り組もう♪」という啓発を行った。</p>	

4 会則第4条第4号事業：資源回収及び再利用の促進に関すること

事業名	環境配慮商品等の普及啓発	主な経費
概要	14 頁 (4) 地域との連携・支援事業 ①環境配慮商品等の普及啓発（地域イベント等）に掲載 14 頁 ②環境配慮商品等の普及啓発（目黒リサイクルショップ等）に掲載	—

5 会則第4条7号事業：その他目的を達成するための必要な事業

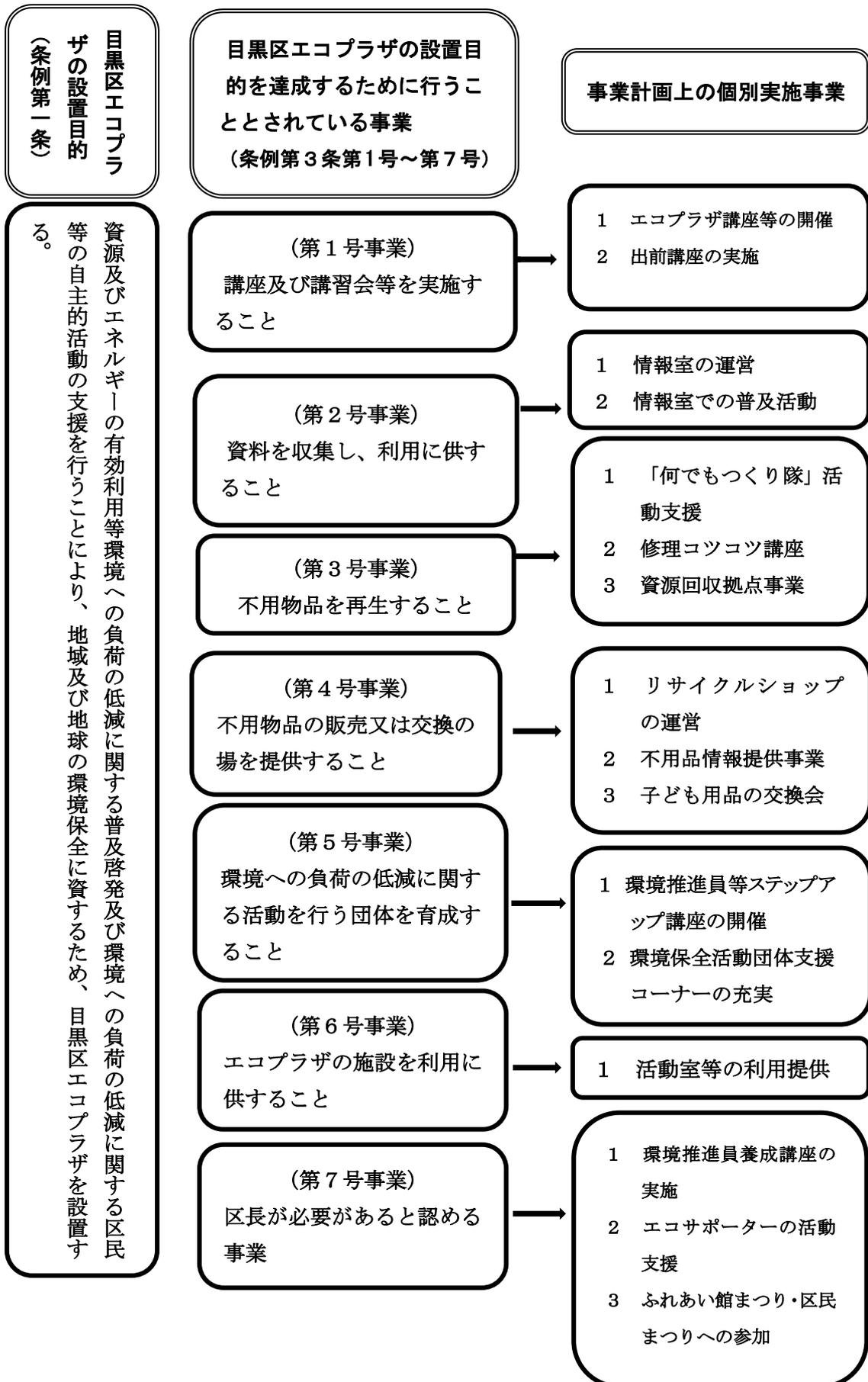
(1) 会員向け広報紙「かたつむり通信」の発行

事業名	広報紙「かたつむり通信」の発行	主な経費
発行対象	協会の賛助・協力会員・理事・運営協議会委員	印刷製本費 13千円
発行回数	年4回 発行月：6月(7月号)・9月(10月号)・12月(1月号)・3月(4月号)	
内容	協会実施の事業（指定管理事業含む。）の予告及び報告、協会事業へのボランティアの募集、会員寄稿によるコラム等を掲載した。	



目黒区エコプラザ
指定管理事業報告

令和2年度（2020年度）目黒区エコプラザ指定管理事業計画体系図



令和2年度（2020年度）目黒区エコプラザ指定管理者事業報告

1 条例第3条第1号事業：講座講習会等を実施すること

(1) エコプラザ講座等の開催

ア エコまつり・めぐろ2020 目黒区エコプラザ講座

概要	毎年、子どもから大人まで多くの方が参加出来るよう、「エコまつり・めぐろ」の中で体験しながら、環境について学べる講座を実施している。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため「エコまつり・めぐろ2020」の開催が中止となったため、講座も実施できなかった。	主な経費及び参加費
		—

イ 親子ふれあい自然体験

概要	令和2年度は、ふなばし三番瀬海浜公園をフィールドに、海辺の生き物観察を通して、海洋汚染や生物多様性などを考えるきっかけとする講座を企画していた。 ふなばし三番瀬海浜公園の干潟は、人工的に作られたものだが様々な生きものが生息し、東京湾の豊かな恵みを見ることができる。 都民の日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	主な経費及び参加費
		—

ウ DIY子ども工作教室

概要	毎年、小学生に手作り工作の楽しさを体験してもらい、道具の使い方を学びながら物を大切に作る心を育む講座を開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	主な経費及び参加費
		—

(2) 出前講座（学校・児童館等）の実施

ア 小学校への出前講座

概要	目黒区の3R(リデュース・リユース・リサイクル)を小学校中学年児童がより深く理解し、実践を促すための手引きとして冊子「めぐろecoエコ大作戦」を作成している。その内容に沿った出前講座を行っており、申し込みの案内を例年4月に区内小学校に送っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策により配布を中止した。しかしながら、希望のあった小学校には「めぐろecoエコ大作戦」の配布及び出前講座を行った。併せて、紙すき講座の道具の貸し出しも行い、より具体的に紙のリサイクルを学んでもらうことができた。	主な経費
		—

(ア) 小学校4年生対象出前講座

実施月日	小学校名	参加人数
9月11日(金)	下目黒小学校	70人



下目黒小学校出前講座(左:めぐろ eco エコ大作戦 右:資源とごみの分け分けゲーム)

(イ) 目黒区エコプラザの見学等

実施月日	小学校名	内容	参加人数
7月から8月にかけて右記小学校の保護者と児童が個々に学習の一環として見学に来館した。	田道小学校3年生	見学	28人 (保護者含む)

(ウ) 「めぐろecoエコ大作戦」配布

小学校名	配布数
下目黒小学校4年生	見本含む 73冊

イ 児童館への出前講座(子育てママのエコ入門)

概要	内容	主な経費
子育てをする中で楽しくエコライフが送れるよう、児童館等に出向き、きっかけづくりのための講座を実施している。児童館等からの依頼は年々増加しており、令和2年度も12か所の児童館での講座を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策に伴い、多くの館の「乳幼児のつどい」が中止となり、児童館では1か所の実施に留まった。		—

	実施日	施設名等	事業名等	対象	内容	参加人数
1	11月10日 (火)	五本木住区センター 一児童館	乳幼児のつどい	0~3歳児 と保護者	エコなバス ボム作り	3組 6人

ウ 学童保育クラブへの出前講座

概要	夏休み等長期休暇中の「学童保育クラブ」向けに出前講座を企画していた。内容は、ごみや資源のイラストが描かれたボールをリレー形式で分別する「ごみと資源の分け分けゲーム」を実施し、リサイクルについて学ぶものである。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	主な経費
		—

エ 目黒区高齢者センターオンライン講座への出前講座

概要	令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策により、様々な出前講座が中止となったが、田道ふれあい館内にある「目黒区高齢者センター」で開催しているオンライン講座に講師として参加した。下記内容で講座を実施した。受講対象は、目黒区高齢者センターに登録している会員(60歳以上の区民の方)である。	主な経費
		—

	実施日	内容	参加人数
1	7月20日(月)	縫わずに出来るハンカチマスクと風呂敷バッグ	21人
2	8月28日(金)	手ぬぐいでネック・クーラー&エコな夏の暮らし方	14人
3	10月16日(金)	環境にやさしい「食」を考えよう！～簡単エコレシピの紹介	7人



オンライン講座の様子 ※(左)ハンカチマスク、(右)エコな夏の暮らし方

オ イベントへの出前講座

概要	毎年、目黒区在住・在学の中高校生たちが、自分たちで企画から運営するおまつり「ティーンズ・フェスタ・イン・めぐろ」や、0歳から3歳児の親子を対象に目黒区の子育てグループの活動紹介などの情報提供を行う「子育て交流ひろば0123」に参加し目黒区エコプラザのPRを行ってきた。子育て世代や中高生に向けて様々な啓発を行うことで、環境保全活動を始める第一歩として、また目黒区エコプラザへ足を運ぶきっかけ作りにもなるようにこのイベント内で周知を行っていたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のためイベントが中止となった。	主な経費
		—

2 条例第3条第2号事業：資料を収集し、利用に供すること

(1) 情報室の運営

概要	情報室を利用される方の年齢層や季節に応じて、エコライフに関する情報のパネル展示、ミニ講座、ちらしの配布などを行い、情報室の利用の促進を図った。	主な経費
		印刷製本費・消耗品費等 324 千円

ア 情報室におけるエコライフに関する情報の提供

資源とごみの分別方法、重曹・クエン酸を使った環境にやさしい掃除方法、エコプラザの PR ちらし等を配布すると共に、緑のカーテン普及のために、ゴーヤとふうせんかずらの種の配布等を行った。

イ 展示コーナーの設置

パネルや実物を活用した展示コーナーを設け、環境や3Rに関する情報提供、エコプラザで行っている事業の展示を行った。(詳細はP26(2)情報室での普及啓発のイ展示参照)

ウ 図書の提供

環境に関する図書・雑誌を充実させると共に、毎年テーマを決めて図書の配架を工夫した。

実施月	テーマ	紹介図書(社会状況・ねらい)
4月	ごみと資源の行方を考えてみよう	ごみや資源の収集・リサイクルの関連図書 (増加する家庭ごみが社会問題化)
5月	エコでこちち良い暮らしを楽しもう	リメイクや修繕などの入門書 (ステイホームによる日常生活の見直し)
6月	ごみを減らす工夫をしてみよう	使い切り料理、生ごみ堆肥の入門書 (増加する家庭ごみが社会問題化)
7月	エコなお掃除でさっぱりキレイに	重曹・クエン酸を使用した掃除の入門書 (ステイホームによる日常生活の見直し)
8月	おうちで楽しく作ろう エコでおいしい元気ごはん	環境にやさしい調理法による料理本 (ステイホームによる日常生活の見直し)
9月	昔の知恵をヒントに暮らしを楽しもう	昭和の暮らし方を紹介した図書 (環境負荷の少ない生活のお手本として)
10月	食べものを無駄にしない暮らし方	食品ロス関連図書、使い切り料理の入門書 (食品ロスの展示とフードドライブのPR)
11月	環境にもお財布にも優しいエコドライブ	環境負荷の少ない運転法やエネルギー消費の 関連図書(エコドライブ月間)

12月	DIY に挑戦 修理しよう・作ってみよう	住まいや家具の修理・日曜大工の入門書 (年末に向けた住まいの片付け・修繕)
1月	春が来る前に土づくりを始めよう	堆肥や土づくり、無農薬栽培の入門書 (春先からの園芸シーズンに備えて)
2～3月	みぢかにいるいきものを見つけよう	情報室の展示「里山のいきもの」や、サロン・エコライフ『「食う→食われる!」いきものモバイルを作ろう』の開催にあわせた図書



4月の本 ごみと資源の行方を考えてみよう!



10月の本 食べものを無駄にしない暮らし方

エ その他

事業名	内容
エコプラザだよりの発行	月1回発行の目黒区エコプラザの情報誌。地区サービス事務所・住区センター・図書館・社会教育館等で掲示・配布した。(毎月ポスター約 280 枚・チラシ約 800 部発行)
わくわくエコライフカレンダー作製	リサイクルショップの収益金を活用し、エコライフめぐろ推進協会の事業紹介を兼ねたカレンダーを作製。来館者等に配布した。(発行部数:1500 部)

(2) 情報室での普及啓発

概要	エコプラザを訪れた区民が気軽に学習し、成果を持ち帰れるよう、来場者層に合わせたミニ学習会や展示を行った。	主な経費
		消耗品費 2 千円 参加費収入 1 千円

ア サロン・エコライフ

講座名	実施日	内容	参加人数
「ゴーヤの育て方と節電とCO ₂ 削減の話」	6月25日(木)	新型コロナウイルス感染症対策のため、講座は中止し、代わりに伝えたいことをまとめたミニ冊子を作成配布した。内容は「緑のカーテンの内側と外側の温度の実測」や「エアコン1℃下げて節約できる電気代とCO ₂ の削減量」など、だれにでもわかりやすい効果の数字を示し、エネルギーを楽しく無理なく節約することを提案した。	配布人数 21 人

夏休み自由研究応援企画「マーブリングdeハガキづくり」	8月7日(金)	夏休みの自由研究の応援企画として、表面張力という水の性質を活かし、マーブリングの技法を使ったハガキ作りを行った。また、表面張力の実験や水の環境問題に関する展示も併せて行った。	21人
「紙パック de ランタンを作ろう」	12月12日(土)	地球を守る考え方 紙のリサイクル編として、紙のリサイクルについて、紙の分別の見本を置き展示をした。紙パックで作るランタンは、ボンドやセロハンテープなどを使わない作り方を提案し、ランタン作りを楽しんだ後、紙のリサイクルに出せることを紹介した。	11人
「食う→食われる」いきものモビールをつくらう！	3月6日(土)	海や森、街に生きる野生動物が、どのような食う・食われるの関係にあるのかを学び、モビールに形作り飾ることで、生態系について考えるきっかけとした。	16人



「紙パック de ランタン を作ろう」



「食う→食われる」いきものモビールをつくらう！

イ 展示(図書コーナー及び階段下展示コーナー)

実施月	テーマ	内容
4月 5月	<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代のリユース ～井戸水編 地球の水のこと知っていますか？ どうして目黒川は汚いの 	<ul style="list-style-type: none"> 江戸時代では井戸で汲んだ水を最後まで無駄にせず使っていた。その方法をイラストで展示した。 地球上で私たちが使える水はどれくらいあるのか？をわかりやすく図にして展示した。 目黒川はなぜ悪臭が発生するのか？その理由と悪臭を防ぐための対策を展示した。
6月 7月	<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテンで夏を涼しく過ごそう 	<ul style="list-style-type: none"> 6月のサロン・エコライフと関連付け、緑のカーテンの効果とエアコンの設定温度を27℃から28℃にした場合、削減できるCO₂排出量をわかりやすく展示した。 区で募集している省エネトライについても関連して展示した。

8月	<ul style="list-style-type: none"> 夏休みはエコプラザで自由研究のヒントを見つけよう 	<ul style="list-style-type: none"> 夏休み期間に合わせ、自由研究のヒントになるような図書を紹介した。 紙パックを使って簡単に作ることのできるエコ工作のレシピを配布した。
9月	<ul style="list-style-type: none"> 衣類のリサイクル 打ち水大作戦 	<ul style="list-style-type: none"> 衣類のリサイクルを身近な環境問題であると認識して貰えるよう、中古衣料の現状についての紹介と㈱チクマ作成の「服育クロスワード」を大きいパネルにし、楽しみながら衣類のリサイクルについて学べるよう展示した。 打ち水のやり方のチラシを配布した。 職員が計測した、エコプラザの緑のカーテンの効果をストーリーを追える紙芝居のようにして展示した。
10月 11月	<ul style="list-style-type: none"> 10月は食品ロス削減月間です。 地球にやさしい食生活 どっちがエコな買い物 	<ul style="list-style-type: none"> 環境省が「食品ロス削減月間」のために作成した「食品ロスって何?」「家庭での対策」などを展示した。 食べ物を食べきる工夫やエコ・クッキングの紹介を行った。 どちらがエコな買い物かを考えてもらうよう2択問題にして展示した。
12月 1月	<ul style="list-style-type: none"> 地球を守る考え方 紙のリサイクル編 	<ul style="list-style-type: none"> サロン・エコライフ「紙パック de ランタンを作ろう!」に併せて、紙のリサイクルのポイントを展示した。
2月 3月	<ul style="list-style-type: none"> 里山のいきもの 	<ul style="list-style-type: none"> 「里山」には、さまざまな生きものが棲みつき、「食べる」、「食べられる」の関係をもちながら、つながりあい、バランスを保っていることを展示した。



4月 江戸時代のリユース～井戸水編



10月 「10月は食品ロス削減月間です」

ウ 動画作成

タイトル	期間	内容
縫わずに出来るハンカチマスク	12月3日(木)～	折り紙を楽しむような感覚で作ることのできるハンカチマスクを紹介した。

風呂敷や大判のスカーフで簡単エコバッグ	12月14日(月)～	風呂敷や大判のスカーフを使って縫わずに結ぶだけで出来るエコバッグを紹介した。
紙パック de 箱カメラを作ろう	3月10日(水)～	紙パックを使って簡単に出来るエコおもちゃの作り方を紹介した。
行ってみよう 目黒区エコプラザ	3月16日(火)～	目黒区エコプラザがどんなところか、動画で紹介を行った。
「食う→食われる」いきものモビールをつくろう	3月31日(水)～	3月 6 日(土)に開催した『「食う→食われる」いきものモビールをつくろう!』の様子を紹介した。

エ その他（図書コーナーの活用・窓口での普及啓発）

事業名	実施期間等	内 容
ミニ冊子「緑のカーテンで夏を涼しく過ごそう！」	5月11日(月)～ 8月31日(月)	・6月のサロン・エコライフ実施の代わりに作成したミニ冊子「緑のカーテンの育て方と節電効果とCO ₂ 削減の話」の配布を継続して行った。
新着図書紹介	4月1日(水) ～6月30日(火)	・新しく入った図書を紹介した。マイクロプラスチックやSDGs、生物多様性などの話題の図書を展示した。
「こんなエコバッグあったらいいな」	募集期間6月1日 ～12月28日 応募作品の発表 1月6日～	・7月よりレジ袋有料化となることから、エコバッグ携帯のより一層の推進となるよう、広く区民からエコバッグのアイデアを募り、発表の場を設けた。
Eco Plaza Farm	5月30日(土)～	・畑に見立てた箱にパウチした野菜の写真を葉の部分だけ見えるよう設置し、何の野菜か考えて貰う、さわって遊べる展示をした。
夏休み向け図書紹介	7月4日(土) ～8月31日(月)	・夏休自由研究向け図書紹介した。子供向けの食品ロスやプラスチックごみについての図書を充実させ紹介をした。
目黒に花火を上げよう!	7月15日(水) ～8月31日(月)	・リサイクルショップの寄付品のうち、劣化したシールや包装紙のきれいな部分を、夜空に見立てた紙に自由に貼って花火を表現してもらった。エコプラザを訪れた20人程度の利用者が参加し、素敵な花火の貼り絵を作成することが出来た。
ミニ冊子「まもろう! 私たちの水」	7月30日(木)～ 継続中	・8月に行ったサロン・エコライフ 夏休み自由研究応援企画「マーブリングdeハガキづくり」の実施と合わせて、水も大切な資源であることを考えるきっかけとなるようミニ冊子を作成し配布した。
打ち水大作戦		・新型コロナウイルス感染症対策のため参加者の公募は中止となったが、職員が打ち水の効果として温度変化のデータをとり、情報室に展示として公開した。

くず箱に新聞紙の折り袋	11月26日(木)～ 継続中	・くず箱にレジ袋をセットして使用する代わりに、新聞紙で折った袋を利用することを推奨するポスター掲示とちらし配布を実施した。
プラスチック袋の代わりに紙袋を使おう！	1月22日(金)～ 継続中	・レジ袋有料化に伴い、家庭内のごみをまとめるためにプラスチック製の袋を購入して使用する家庭があるが、折った広告や新聞紙などの紙製品で簡単に代用できることを周知し、プラスチック製品の使用を削減する目的で展示を行った。区民の関心が高く、同時に作成した「作り方」を記した資料は、3月31日までの3ヶ月弱で200枚以上を配布した。



目黒に花火を上げよう



プラスチック袋の代わりに紙袋を使おう！

3 条例第3条3号事業：不用物品を再生すること

(1) 何でもつくり隊

事業名	何でもつくり隊	主な経費
概要	古着・古布・残り毛糸等を使った物づくりの講座を定期的にエコプラザ活動室で開催した。 各講座の運営に協力している活動団体や講座の参加者が、それぞれの地域などで活動を広められるよう、協会が支援する人材育成の場としての事業である。(新型コロナウイルス感染症対策のため令和2年4月～6月、令和3年2月・3月は中止とした。)	—

ア 定例開催

参加者計 367 人

講座名	実施日	内容	参加人数
毛糸 de ボランティア	毎月第1火曜日 13:30～15:30	残り毛糸を活用してひざ掛けとクッションを作り、福祉施設等に寄付している。 (令和2年4月～6月、令和3年2月、3月中止) 寄付先: あいアイ館・東が丘障害福祉工房・のぞみ寮・あいりいず・田道小規模多機能型居宅介護事業所 ひざ掛け:58枚 クッション:32枚寄贈	50人

古布 de 小物作り	毎月第2火曜日 13:30～15:30	古布を活用して小物を作る。 協力団体:布で遊ぼう (令和2年4月～6月、令和3年2月、3月中止)	79人
古布でさき織り	毎月第3火曜日 13:00～15:30	古布を裂いて、織り機を使って作品を作る 協力団体:布ぞうり・さき織りサークル (7月8月は経験者のみ、9月以降は新規参加も可能とした。令和2年4月～6月、令和3年1月～3月中止)	52人
エコ布ぞうり	毎月第4火曜日 13:30～15:30	古布を活かして布ぞうりを編む。 協力団体:布ぞうり・さき織りサークル (参加人数を10名までとした。7月8月は経験者のみ、9月以降は新規参加も可能とした。令和2年4月～6月、令和3年1月～2月中止)	66人
つくりなおしカフェ	毎月第1・4木曜日 13:30～15:30	着物や Y シャツなどの素材を活かしながら普段に着られるものにリメイクするとともに、丁寧な暮らし方を考える。 令和2年7月～令和3年1月第1週目の活動日まで11回開催 協力団体:もめんむすび	120人

イ 懇談会

講座名	内容	参加人数
「何でもつくり隊」 懇談会	例年は各団体の代表者に集ってもらい、活動状況の報告と意見交換を行っているが、令和2年度は各団体の代表者にアンケートを行い、意見を取りまとめることとした。新型コロナウイルス感染症対策のため開催中止とした。	全4グループの代表者がアンケートに協力

(2) 修理コツコツ講座

ア 包丁研ぎ

実施日	第1回 5月16日(土) 新型コロナウイルス感染症対策のため中止	主な経費及び 参加費 消耗品費 5千円 諸謝金 10千円
	第2回 8月22日(土) 新型コロナウイルス感染症対策のため中止	
第3回 10月31日(土) ①9:30～10:30 ②10:45～11:45		
第4回 2月20日(土) 新型コロナウイルス感染症対策のため中止		
会場	目黒区エコプラザ 活動室	
参加者数	第1回:一、第2回:一、第3回:20人、第4回:一 計 20人	

講師等	クラフトマングループ 2人	参加費収入 第3回 10千円
概要	切れなくなった包丁の砥ぎ方を習って自分で砥いでみることにより、物を大切にすること、長持ちさせることの大切さを実感できる機会を提供した。 新型コロナウイルス感染症対策のため第1回、第2回、第4回は中止とした。実施した第3回については、新型コロナウイルス感染症対策として参加人数を減らすなど対策を徹底して実施した。感染者もせずに安全に参加していただけた。	



修理コツコツ講座 包丁研ぎ編

イ プロに学ぶ、網戸の張り替え講座

概要	家庭で修理することがあまりない網戸の修理技術を普及し、ものを修理して長く使うことを通じ、ごみ発生抑制の促進を図ることを目的として毎年開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	主な経費及び参加費 —
----	--	----------------

ウ 壁紙の補修講座

概要	家庭で修理することがあまりない壁紙の補修技術を普及し、ものを修理して長く使うことを通じ、ごみ発生抑制の促進を図ることを目的として毎年開催していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	主な経費及び参加費 —
----	--	----------------

(3) 資源回収事業

概要	資源回収の普及啓発として、目黒区エコプラザに、紙パック、インクカートリッジ等の回収コーナーを設置し回収した。行政回収の対象にならない資源について、次のとおり、協会が独自に回収した。	主な経費
		負担金 11千円

回収物	古着・古布	ペットボトルキャップ	廃食油	インクカートリッジ	使い捨てコンタクトレンズの空ケース
回収量	11,170kg	730kg	805ℓ	78.28kg	19.49kg
売却益	16,005円	8,030円			
再利用内容	再生事業者が古着として販売する。	再生事業者が資源化しごみ箱やボールペン等になる。	再生事業者がバイオ燃料としてリサイクルする。	破砕・選別後に再生プラスチック化し、プラスチック製品等へ再利用される。	粉砕し、再生ポリプロピレン素材として、様々なリサイクル製品になる。



4 条例第3条第4号事業：不用物品の販売又は交換の場を提供すること

(1) 不用品情報提供事業

概要	家庭で不用になった品物を活かす方法として、「譲りたい方」と「欲しい方」を仲介する仕組みをシステム化し、エコプラザで情報を提供している。大型家具等の引取り、販売については、不用品情報の利用を案内した。 ※利用実績は、37頁のとおり。	主な経費
		委託費 780千円

(2) リサイクルショップの運営

概要	<p>区民等から寄付品を頂き販売した収益金でエコまつりや環境講演会など、区民へ還元する環境保全活動に活用をしている。ショップの運営は、主にボランティアにより行っている。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、4～6月はリサイクルショップの運営を休止した。また、リサイクルショップで販売する寄付品の受付についても予約制としてできるだけ接触機会を減らす工夫をした。</p> <p>※利用実績は37頁のとおり。</p>	<p>主な経費 費用弁償 2,949千円</p>
----	---	----------------------------------



リサイクルショップ店内の様子



ステイホームコーナー

ア リサイクルショップボランティア研修

概要	<p>毎年ボランティア研修を行っており、令和2年度も研修を予定していたが、新型コロナウイルス感染症対策により中止とした。</p>	<p>主な経費 —</p>
----	--	-------------------

イ リサイクルショップの寄付品回収

概要	<p>エコプラザから離れた地域で寄付品回収を試みている。今年もスポルテ目黒での回収など行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症対策により中止となった。</p>	<p>主な経費 —</p>
----	---	-------------------

(3) 子ども用品の交換会

概要	<p>子育て世代を対象としたイベントで、身近な環境活動として不用となった子ども服を持参・交換してもらうこととし毎年開催しているが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。</p>	<p>主な経費 —</p>
----	---	-------------------

5 条例第3条第5号事業：環境への負荷の低減に関する活動を行う団体を育成すること

(1) 環境推進員等ステップアップ講座&エコサポーター懇談会の開催

概要	環境推進員養成講座を修了し、めぐろエコサポーター制度に登録している者に対し、環境保全活動の実践に役立つ知識をさらに深めることの出来る機会とすることを目的に開催している。令和2年度は、目黒区清掃事務所の職員を講師に招き、「現場から見た目黒区のごみ収集の現状」の講座開催やイベントや出前講座等で活用している「資源とごみの分け分けゲーム」を体験してもらい、ボランティアとして活動して貰えるよう呼びかける企画をしていたが、新型コロナウイルス感染症対策のため中止とした。	主な経費 —
----	--	-----------

(2) 環境保全活動団体支援コーナーの充実

概要	シルバーアトリエの跡スペースの一部を平成29年11月から環境保全活動団体等の活動打合せの場として活用している。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、4月から6月20日までは使用中止にした。 環境保全団体への貸出は6回にとどまった。これは、新型コロナウイルス感染症のため活動を自粛している団体が多かったためと考えられる。	主な経費 —
----	--	-----------

6 条例第3条第6号事業：エコプラザの施設を利用に供すること

(1) 活動室等の利用提供

事業名	活動室等の利用提供	
概要	エコプラザ登録団体が活動の場として利用するとともに、指定管理事業などの講座、講習会の会場とした。 また、広く一般の団体等に対しても活動の場として利用に供した。 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、住区の会議室貸出対応と同様に利用人数の制限、夜間の貸出の中止等を実施した。 ※利用実績は、37頁のとおり。	主な経費 —

7 条例第3条第7号事業：区長が必要があると認める事業

(1) 環境推進員（エコサポーター）養成講座の開催

概要	地域で環境への負荷の軽減に関する活動を行う人材（環境推進員）を育成することを目的とした養成講座の実施に向けて、第13期企画委員会を立ち上げた。その後、新型コロナウイルス感染症対策のため企画委員会および養成講座の開催を中止とした。 修了者がめぐろエコサポーターに登録後、環境保全活動を1年間実践し、「環境推進員登録申請書」を提出することにより、当協会から「環境推進員登録証」を交付しているが、令和2年度（令和元年度第12期修了生が該当）は環境保全活動を十分に実施することができない状況であったことから、環境保全活動期間および申請書の提出期限を2年間延長することとした。	主な経費 —
----	--	-----------

ア 養成講座企画運営委員会（第3回以降中止）

（人数は委員のみ）

回数	実施日	内容	出席人数
第1回	4月1日(水)～	講座の概要・目的・実施方法の確認、年間計画の確認、委員会の進め方について ※メールおよび郵送でやりとり	7人
第2回	5月1日(金)～	講座の方向性の確認、講座内容の検討 ※メールおよび郵送でやりとり	7人

イ 環境推進員（エコサポーター）養成講座（中止）

(2) エコサポーターの活動支援

概要	環境推進員養成講座を受講しめぐろエコサポーター制度に登録した者に対し、講座・講習会の開催やボランティア募集等の情報提供・団体活動を行う際の相談の場の提供・広報のための印刷機使用等の支援を行う。また、修了生で活動している団体のサポートや、めぐろエコサポーター同士の情報交換や交流を目的とした「めぐろエコサポーター通信」の発行のサポートも行う。	主な経費 —
----	--	-----------

ア めぐろエコサポーターへの情報提供情報提供

毎月1回（臨時号2回）の年14回程度、講座やイベント・ボランティア募集のお知らせをメール（メールのない方は郵送）で行った。

イ めぐろエコサポーター専用ページの活用

令和2年7月1日（水）よりエコライフめぐろ推進協会ホームページ内にめぐろエコサポーター専用ページ（パスワード有）を設置した。

コーナー名	稼働日	内容
めぐろエコサポーター通信バックナンバー	7月1日(水)	めぐろエコサポーター通信創刊号から最新号までのバックナンバーを見られるようにした。

今月のお知らせ	9月25日(金)	毎月メールや郵便で送っているお知らせの添付資料をホームページ上で見られるようにした。
エコサポみんなの掲示板	3月31日(水)	エコサポーター同士が情報交換を出来る場として、ホームページ上に掲示板を作成した。

ウ めぐるエコサポーター通信編集部会 (旧：環ナビ通信広報委員会) (人数は編集部員のみ)

(ア) めぐるエコサポーター編集会議の開催

回数	実施日	内容	出席人数
第1回	11月20日(金)	年間計画、役割分担、第9号・第10号の企画	4人
第2回	3月5日(金)	※緊急事態宣言発令中のため中止	—

(イ) めぐるエコサポーター通信の発行

発行号	発行日	内容
第8号	6月30日(火)	第12期環境推進員養成講座修了生のインタビュー ほか
第9号	12月22日(火)	コロナ禍でのグループ活動 ほか

(3) 「区民まつり」への参加

概要	区内外から多くの参加者が訪れる区民まつりで、目黒区エコプラザで行っている事業やリサイクルショップを周知する目的と地域の一員の役割として毎年区民まつりに参加していたが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、区民まつりは中止となった。	主な経費 —
----	---	-----------

(4) 「田道ふれあい館まつり」

概要	例年、田道ふれあい館内の全施設（田道住区センター・高齢者センター・在宅ケア多機能センター・シルバー人材センター・目黒区エコプラザ）共催で田道ふれあい館まつりを実施しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため開催は中止となった。	主な経費 —
----	--	-----------

ボランティア参加状況一覧

新型コロナウイルス感染症対策のため、子育てママのエコ入門・出前講座等ほとんど中止した。一部開催した講座でもボランティアに依頼せず、職員により対応した。

目黒区エコプラザ利用実績表

項 目	平成 30 年 度 実 績			令和1年度(2019年度)実績			令和2年度(2020年度)実績		
	新 規 登 録 者 数	目黒区エコプラザ	目黒区エコプラザ	新 規 登 録 者 数	目黒区エコプラザ	目黒区エコプラザ	新 規 登 録 者 数	目黒区エコプラザ	目黒区エコプラザ
利用登録	148名			133名			94名		
リサイクル	64,448点			73,131点			35,276点		
ショップ	54,354点			53,705点			32,315点		
	10,162,080円			10,192,569円			6,732,661円		
図書	新規図書等情報入力件数	43件		39件			39件		
	図書等貸出件数	141件		262件			306件		
不用品情報	不用品情報あげます登録件数	294件		324件			147件		
	不用品情報あっせん成立件数	34件		54件			42件		
活動室	団体登録件数	11件		11件			12件		
	延利用回数 (午前・午後・夜間)	延379回		延 392 回			延 155回		

※ 利用登録数は、更新登録者も含む

令和 2 年度 (2020 年度)
決 算

貸借対照表

(令和 3年3月31日 現在)

(単位：円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 【資産の部】			
(1) 流動資産			
現金	271,759	328,452	△ 56,693
普通預金	23,271,634	19,042,154	4,229,480
定期預金	15,626,506	0	15,626,506
未収入金	38,087	36,081	2,006
仮払金	0	0	0
商品	104,181	80,676	23,505
前払金	8,750		
流動資産合計	39,320,917	19,487,363	19,833,554
(2) 固定資産			
普通預金(特定)	0	0	0
定期預金(特定)	0	15,625,280	△ 15,625,280
その他固定資産			0
固定資産合計	0	15,625,280	△ 15,625,280
資産合計	39,320,917	35,112,643	4,208,274
II 【負債の部】			
流動負債			
未払金	2,522,065	1,900,661	621,404
預り金	660,505	657,628	2,877
未払法人税・住民税等	70,000	70,000	0
未払消費税	570,600	596,400	△ 25,800
流動負債合計	3,823,170	3,224,689	598,481
固定負債			
退職給与引当金	0	0	0
その他固定負債	0	0	0
固定負債合計	0	0	0
負債合計	3,823,170	3,224,689	598,481
III 【正味財産の部】			
指定正味財産	0	0	0
一般正味財産	35,497,747	31,887,954	3,609,793
正味財産合計	35,497,747	31,887,954	3,609,793
負債及び正味財産合計	39,320,917	35,112,643	4,208,274

正味財産増減計算書

令和 2年4月1日～令和 3年 3月31日)

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
【経常増減の部】			
[経常収益]			
1. 会費収入	513,000	511,000	2,000
2. 事業収入	34,011,848	37,979,331	△ 3,967,483
3. 補助金等収入	38,107,623	38,407,659	△ 300,036
4. 寄付金収入	0	20,000	△ 20,000
5. 雑収入	4,790	14,021	△ 9,231
経常収益計 ※	72,637,261	76,932,011	△ 4,294,750
[経常費用]			
1. プラザ受託事業費支出	29,668,299	30,682,730	△ 1,014,431
2. 協会事業費支出	39,359,169	42,331,663	△ 2,972,494
経常費用計 ※	69,027,468	73,014,393	△ 3,986,925
当期経常増減額	3,609,793	3,917,618	△ 307,825
経常外増減の部			
経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期正味財産増減額	3,609,793	3,917,618	△ 307,825
一般正味財産期首残高	31,887,954	27,970,336	3,917,618
一般正味財産期末残高	35,497,747	31,887,954	3,609,793
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	35,497,747	31,887,954	3,609,793

令和2年度 一般会計 正味財産増減計算書 (内訳)

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 受取会費	513,000	511,000	2,000
法人賛助会員受取会費	380,000	370,000	10,000
団体賛助会員受取会費	55,000	65,000	△ 10,000
個人賛助会員受取会費	78,000	76,000	2,000
② 事業収益	6,891,848	10,818,771	△ 3,926,923
物品販売収入(リサイクルショップ)	6,732,661	10,192,569	△ 3,459,908
物品販売収入(ショップ以外)	147,837	527,902	△ 380,065
参加費収入	11,350	98,300	△ 86,950
③ 受託料収益	27,120,000	27,160,560	△ 40,560
区指定管理事業受託料収入	27,120,000	26,995,560	124,440
学校版MeGA受託料収入	0	165,000	△ 165,000
④ 受取補助金	38,107,623	38,407,659	△ 300,036
受取区補助金	38,107,623	38,407,659	△ 300,036
⑤ 受取寄付金	0	20,000	△ 20,000
受取寄付金	0	20,000	△ 20,000
⑥ 雑収益	4,790	14,021	△ 9,231
受取利息	1,471	1,772	△ 301
雑収益	3,319	12,249	△ 8,930
経常収益計	72,637,261	76,932,011	△ 4,294,750
(2) 経常費用			
① 事業費	58,321,699	61,790,389	△ 3,468,690
事業人件費	50,766,736	50,797,469	△ 30,733
給与	33,825,955	33,793,047	32,908
賞与	8,317,529	8,282,051	35,478
臨時雇賃金	133,200	206,460	△ 73,260
法定福利費	6,850,475	6,969,139	△ 118,664
福利厚生費	309,669	327,800	△ 18,131
通勤費	1,329,908	1,218,972	110,936
旅費交通費	16,043	52,584	△ 36,541
通信運搬費	121,444	163,276	△ 41,832
消耗品費	735,751	639,924	95,827
修繕費	0	33,000	△ 33,000
印刷製本費	240,503	671,174	△ 430,671
使用料・賃借料	1,169,256	357,833	811,423
手数料	79,538	91,365	△ 11,827
委託費	1,057,276	2,589,533	△ 1,532,257
燃料費	4,928	15,559	△ 10,631
諸謝金	38,000	410,000	△ 372,000
保険料	168,370	234,848	△ 66,478
負担金	11,000	50,600	△ 39,600
租税公課	1,111,600	1,077,500	34,100
会議費	19,722	67,680	△ 47,958
費用弁償	2,640,754	3,960,984	△ 1,320,230
活動助成金	30,000	240,000	△ 210,000
寄付金	16,831	11,600	5,231
雑損失	2,747	4,315	△ 1,568
事業原価	91,200	321,145	△ 229,945
期首棚卸高	80,676	128,364	
商品仕入れ	114,705	273,457	
期末棚卸高	104,181	80,676	

令和2年度 一般会計 正味財産増減計算書 (内訳)

(単位:円)

勘定科目	当年度	前年度	増減
② 管理費	10,705,769	11,224,004	△ 518,235
管理人件費	7,630,754	7,682,872	△ 52,118
給与	5,440,641	5,457,791	△ 17,150
賞与	905,400	896,000	9,400
法定福利費	1,034,640	1,062,931	△ 28,291
福利厚生費	62,733	71,203	△ 8,470
通勤費	187,340	194,947	△ 7,607
旅費交通費	3,624	10,264	△ 6,640
通信運搬費	466,322	402,901	63,421
消耗品費	227,261	366,584	△ 139,323
修繕費	0	0	0
印刷製本費	0	12,650	△ 12,650
使用料及び賃借料	455,825	520,567	△ 64,742
費用弁償	3,000	90,000	△ 87,000
諸謝金	15,000	114,000	△ 99,000
負担金	49,500	83,500	△ 34,000
手数料	89,167	99,253	△ 10,086
光熱水費	465,514	485,547	△ 20,033
委託費	1,229,800	1,284,865	△ 55,065
租税公課	70,002	71,001	△ 999
經常費用計	69,027,468	73,014,393	△ 3,986,925
当期經常増減額	3,609,793	3,917,618	△ 307,825
2 經常外増減の部			
(1) 經常外収益			
經常外収益計	0	0	0
(2) 經常外費用			
經常外費用計	0	0	0
当期經常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	3,609,793	3,917,618	△ 307,825
一般正味財産期首残高	31,887,954	27,970,336	3,917,618
一般正味財産期末残高	35,497,747	31,887,954	3,609,793
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	35,497,747	31,887,954	3,609,793

財 産 目 録
(令和3年3月31日 現在)

(単位:円)

科 目	内 訳	金 額
	【一般会計】	
『資産の部』		
I 流動資産		
(1) 現金	事務局 目黒エコプラザ	76,469 195,290
	小 計	271,759
(2) 普通預金	みずほ銀行 目黒支店 協会口座 指定管理口座 事務局口座 会費入金口座	18,245,346 1,966,085 100,583 627,383
	ゆうちょ銀行 ゆうちょ銀行 リサイクルショップ用	650,371 1,681,866
	小 計	23,271,634
(3) 定期預金	みずほ銀行 目黒支店	15,626,506
	小 計	15,626,506
(4) 前払金	令和3年度ボランティア保険	8,750
		8,750
(5) 未収入金	未収入金別紙内訳参照	38,087
	小 計	38,087
(6) 商 品	棚卸商品等	104,181
	小 計	104,181
	流動資産合計	39,320,917
I 固定資産		
(1) 特定 定期預金		0
	小 計	0
	固定資産合計	0
	資産合計	39,320,917
	【一般会計】	
『負債の部』		
II 流動負債		
(1) 未払金	未払金別紙内訳参照	2,522,065
(2) 預り金	預り金別紙内訳参照	660,505
(3) 未払法人税等	目黒税務署・東京都税事務所 (法人税等 70,000 消費税 570,600)	640,600 3,823,170
	流動負債合計	3,823,170
正味財産合計		35,497,747

財務諸表に関する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

該当事項ありません。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価方法は最終仕入原価法による原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却方法

該当事項ありません。

(4) 引当金の計上基準

該当事項ありません。

(5) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6) 消費税等の会計処理

税込方式によっております。

2. 会計方針の変更

該当事項ありません。

3. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

該当事項ありません。

4. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

該当事項ありません。

5. 担保に供している資産

該当事項ありません。

6. 減価償却累計額及び当期末残高

該当事項ありません。

7. 債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高

債権の債権金額、貸倒引当金の当期末残高及び当該債権の当期末残高は次のとおりであります。

科目	債権金額	貸倒引当金の当期末残高	債権の当期末残高
前払金	8,750	—	8,750
未収入金	38,087	—	38,087
合計	46,837	—	46,837

8. 保証債務等の偶発債務

保証債務等を行っておりません。

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

満期保有目的の債権は保有しておりません。

10. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の名称	交付者	前期末払残高	当期受領額	当期使用額	返還予定額	貸借対照表上の記載区分
補助金	目黒区	0	39,280,000	38,107,623	1,172,377	未払金

11. 指定正味財産から一般正味財産への振分額の内訳

該当事項ありません。

12. 関連当事者との取引の内容

該当事項ありません。

13. 重要な後発事象

該当事項ありません。

14. その他

該当事項ありません。

令和2年度 未払金明細一覧

(令和3年3月31日現在)

(単位:円)

取引先名	摘要	金額
目黒区	補助金返還金 (人件費) (事)515,946 (管)279,246	1,172,377
	補助金返還金 (事業運営費)助成金270,000+ 謝礼60,000+光熱水料費47,185= 377,185	
協会職員	協会職員3月分超過勤務手当他	32,328
日本年金機構 目黒	社会保険料 3月給与509,694 賞与37,137	546,831
リサイクルショップボランティア費用	リサイクルショップ3月分ボランティア費用弁償	297,000
中戸川公認会計士事務所	3月分会計税務指導料等	68,398
大和リース (株)	品川480ヶ6876 3月分リース料	23,652
ヤマト運輸 (株)	会員報等 メール便 3月分	4,116
アスクル	消耗品購入代金 3月分 事務局 58,754	159,249
	消耗品購入代金 3月分 エコプラザ 100,495	
(株) NTT東日本	電話料金3月分 事務局 14,944	25,614
	フレッツ光利用料3月分(8006-3686) 事務局 5,720	
	フレッツ光利用料3月分(1319-1869) エコプラザ 4,950	
(株) オキセ	複合機3月分リース料 エコプラザ 14,300	28,600
	複合機3月分リース料 事務局 14,300	
(株) エヌ・ティ・ティエムイー	メール加入契約料 3月分 4,213	4,213
みずほ銀行 目黒支店	Eビジネス契約料 3月分 5,500	13,530
	為替手数料 等 3月分 4,840+3,190	
(株) アイオス	プラザ MRシステム保守 3月分	52,987
コアレックス信栄 (株)	ワンタッチコアレス(トイレP)販売商品	18,480
東京センチュリー (株)	PCリース料・MRシステムリース料	74,690
合計		2,522,065

令和3年5月24日

エコライフめぐろ推進協会

理事長 相馬 熊郎 様

監事 中川 達彦



エコライフめぐろ推進協会監事監査について

エコライフめぐろ推進協会会則第9条及び財務規程第46条の規定に基づき、令和3年5月10日付けエメ第64号により、理事長から監事に付されたエコライフめぐろ推進協会監事監査の実施結果を、下記のとおり報告いたします。

記

1 監査の対象

- (1) 令和2年度(2020年度)エコライフめぐろ推進協会事業報告書及び決算関係書類
- (2) その他証票及び帳簿類

2 監査の実施時期及び場所

監査日時 令和3年5月24日(月)午前10時から

場 所 目黒区総合庁舎別館6階 エコライフめぐろ推進協会事務局会議室

3 監査の方法

理事長から提出された事業報告書及び上記の決算関係書類について、エコライフめぐろ推進協会財務規程に基づき、適正かつ妥当な会計処理がなされているか否か会計帳簿と証拠書類との照合及び説明聴取を実施した。

4 貸借対照表、財産目録、正味財産増減計算書は、会計帳票の金額と一致し、協会の収支状況及び財産状況を正しく示していた。

エコライフめぐろ推進協会の事業運営については、適正に執行されたと認められる。

以 上